

保元物語

新院御経沈メ附崩御ノ事

さる程に新院は、八月十日御下着のよし、國より御請文到来す。此の程は松山に御座ありけるが、國司既に直島といふ処に、御所を造り出されければ、それに遷らせおはします。四方の築垣^{ついがき}築き、唯口^{くち}一つあけて、日に三度の供御^{くご}進らする外は、事問ひ奉る人もなし。さらでだに習はぬ鄙^{ひな}の御住居^{おんすま}は悲しきに、秋も漸う闌^たけ行くまゝに、松を払ふ嵐の音、叢^{くさむら}に呼^よばる虫の声も心ぼそく、夜の雁の遙に海を過ぐるも、故郷に言^{ことづて}伝せまほしく、暁の千鳥の洲崎^{すざき}にさわぐも、御心碎く種となる。我が身の御歎きよりは、僅に附き奉り給へる女房たちの伏し沈み給ふに、愈よ御心苦しかりけり。

朕^{われ}、遙に神裔^{しんえい}を受けて天子の位を践み、太上天皇の尊号

を蒙りて、粉楡^{ふんゆ}の居をしめき。先院御在世の間なりしかば、万機の政を心に任せざといへども、久しく仙洞の樂に誇りき。思出なきにあらず。或は金谷^{きんこく}に花を覗び、或は南楼の月に吟じ、既に三十八年を送れり。過ぎにし方を思へば、昨日の夢の如し。如何なる前世の宿業にか、かゝる歎に沈むらん。縦令鳥^{たとひ}の頭白くなるとも、帰京の期を知らず。定めて望郷の鬼とぞならんずらん。偏に遊ばして、貝鐘^{かいがね}の音も聞えぬ処に、置き奉らんも不便なり。八幡山^{やはたやま}か高野山^{かうやさん}か、若し御免^{みゆるし}あらば、鳥羽の安樂寿院の御墓に置き奉りたきよし、平治元年春の比、仁和寺の御室へ申させ給ひしかば、五ノ宮よりも、関白殿へ此の由伝へ申させ給ふ。

殿下より、能き様に執り申させ給へども、主上終に御許^{おんゆる}

されもなくして、彼の御経を即ち返し遣はされ、御室より、「御とがめ重くおはします故、御手跡なりとも、都近く置かれ難き由承り候間、力及ばず」と御返事ありければ、法皇此の由聞こし召して、「口惜しきことかな。我が朝にも限らず、天竺震旦てんぢくしんだんにも、國を論じ位を諍ひて、伯父姪謀反を起し、兄弟合戦を致す事なきにあらず。我れ此の事を悔い思ひ、恶心懺悔ざんげのために此の経を書き奉る所なり。然るに筆跡をだに都に置かざる程の儀に至つては力なし。此の経を魔道に廻向ゑかうして、魔縁となりて遺恨を散ぜん」と仰せければ、此の由都へ聞えて、御有様見て参れとて、泰頬を御使に下されけるが、参りて見奉れば柿かきの御衣のすゝけたるに、長頭巾ながづきんをまきて、大乗經の奥に御誓状を遊ばして、千尋ちひろの底に沈め給ふ。其の後は御爪をもはやさず、御髪おんぐしをも削らせ給

はで、御姿を窶やつし、悪念に沈み給ひけるこそ恐しけれ。

かくて八年おはしまして、長寛二年八月二十六日、御歳四十六にて、志度しとといふ所にて崩かくれさせ給ひけるを、白峰みねといふ所にて煙になし奉る。

此の君怨念おんねんに依つて、生いきながら天狗の姿にならせ給ひけるが、其の故にや中二年ありて、平治元年十二月日、

信頼卿に語らはれて、義朝大内おほうちにたて籠り、三条殿を焼

き扱ひ、院ゐん、内うちをも押し籠め奉り、信西入道の一類を滅ぼし、掘り埋まれし信西が死骸を掘り起し、首をば大

路ぢをわたしけり。絶えて久しき死罪を申し行ひ、左府

の死骸を辱しめなど、余りなる事申し行ひしが果す所な

り。去んぬる保元三年八月二十三日に、御位みくらるとうぐう春宮に譲

り給ふ。二条ノ院是なり。院と申すは、先帝後白河の御

事なり。信頼も忽ちに滅びぬ。義朝も平氏に打ち負けて

落ち行きけるが、尾張ノ国にて相伝の家人、長田ノ莊司忠致に討たれて、子共皆死罪流罪るざいに行はる、誠に乙若宣ひけるが如くなり。梅檀せんだんは二葉より香かうばしく、迦陵頻かりようびんは卵かひこの中に妙なる音こゑあるが如く乙若幼けれども、武士の家に生れて、兵つはものの道を知りけることこそあはれなれ。此の乱は讃岐ノ院いまだ御在世の間に、まのあたり御怨念ごおんねんの致す所と人申しけり。

仁安三年冬の頃、西行法師、諸國修行の序ついでに白峯の御墓に参りて、つくぐと見参らせ、昔の御事思ひ出し奉りて、かうぞ詠よみ侍りける。

よしや君昔の玉の床ゆかとても

かららむ後は何にかはせむ

治承元年六月二十九日、追号ありて崇徳院とぞ申しける。

〔口訳〕

八月十日新院御到着の由、讃岐国からの報が著いた。松山にお出になつたが、国司が直島といふ所に御所を御造営したので、其処へお遷り遊ばした。四方に築垣^{つきがき}を築き、門一つ、日に三度どの供御^{くわいご}を奉る外は、訪ふ人もない淋しい鄙の御住居であつた。

(お淋し気な御様子を原文には次の如く述べてゐる。)

さらでだに習はぬ鄙の御住居はかなしきに、秋もやう／＼更け

行くまゝに、松をはらふ嵐の音、草叢によばる虫の声も心細く、夜の雁の遙かに海を過ぐるも故郷に言伝せまほしく、暁の千鳥の洲崎に騒ぐも、御心をくだく種となる。我身の御嘆よりは、僅かに付奉り給へる女房たちの伏し沈み給ふに、弥々御心ぐるしかりけり。

新院は佗しい配所の御住居に、明け暮れ在りし日の夢を追ひ給ひ、「望郷の鬼とならん。」と仰せられたが、御発念あつて五部の大乗經を三年間かゝつて御写経遊ばされ、貝鐘の音も聞えぬ所に置くのを残念に思召して、八幡山か高野山、御許があるところ

ならば鳥羽の安樂寿院の故鳥羽法皇の御墓所へ奉納し度き旨、仁和寺の五の宮へ申入れさせられた。五の宮から閑白忠通へ此由お伝へになり、忠通は色々御取計らひ申上げたが勅許なく、御写経を御戻し遊ばされたので、御室から書を添へて御返しになつた。

「御咎が重くて、御手跡たりとも都近くへは置けません。御氣の毒に存じますが、何とも致方が御座いません。」

新院は御返事を御覽遊ばされて御無念に思召された。「残念な事だ。此度の事に就いては自分も悔ひ、恶心懺悔の為

に此写経をしたのだ。それに筆跡さへも都に置かない程の取扱ひを受けては仕方がない。此經を魔道に向して、魔縁となつて遺恨を晴らさう。」

と御恨み遊ばされた。此由が都へ聞えたので、康頬を御使として讃岐へ検分に差遣はされたが、柿の御衣の煤けたのに、長頭巾を召され、大乗經の奥に御血を以て御誓状を認め、千尋の海底に御沈め遊ばされた。其後は御爪もお切り遊ばさず、御髪もそのまゝに、御姿を変へて悪念に沈ませられた。

斯くして八年の間お暮し遊ばされ、長寛二年八月二十六日、

御齡四十六歳で志戸といふ所で崩御遊ばされ、白峰といふ所で
茶毘に附し奉つた。

新院の御怨念によつてか、御配流の後三年目、平治元年十二月九日、信頼に語らはれて義朝が大乱を起し、三条殿を焼き払ひ、院（後白河院）及び主上（三条天皇）を押し込め奉り信西の一類を亡ぼしてその死骸を掘つて首をさらす様な有様となつた。結果は康頼・義朝共に滅んだが、まことに乙若の言つた様になつた。旂檀は二葉より薰しいと言ふ通り、乙若是幼少ではあつたが武門に生まれ兵の道を心得てゐた。

仁安三年の冬、西行法師が諸国修行の途次、白峰の御陵に参拝して往時を思ひ出でて、一首を詠じた。

よしや君むかしの玉の床とてもからむ後は何にかはせむ

治承元年六月二十九日崇徳天皇と御追号があつた。

本書は共訳者のうち、能勢朝次が担当しました。

『物語日本文学 第二期 第五卷 保元物語・平治物語』 藤村作等訳